

## 別添

### 認証に当たっての確認事項

認証申請者殿

薬剤師認定制度認証機構

認証申請に当たり次の事項を確認し、遵守してください。

- 1. 経費**：認証経費、認証後の年会費、及び更新経費に関しては、最新版の「認証に関わる経費」を参照してください。
- 2. 認証と更新**：認証された制度に対しては、認証状を発行し、当機構のホームページに公表いたします。有効期限は6年ですが最初の更新のみ3年後に行います。更新は主として、当方からの質問にお答えいただく形式の自己点検報告書に基づいて行います。
- 3. 認定証にCPCロゴ**：認証後、貴会が個々の薬剤師に発給される認定証には、当機構から認証を受けている旨を認証番号とともに記載することが出来ます。また、当機構のロゴマーク®シール(25×25mm)を、認定証の適当な場所に貼付あるいは印刷してください。貼付する場合はマークをお送りします(無料)。印刷する場合には一辺が14～25mmの正方形になるようにしてください。ロゴマークのAdobe illustrator ファイルを提供します。
- 4. 研修会に識別番号**：貴会が単位を付与する研修・学習には個々に識別番号(認証番号を最初の桁に付ける)をつけ、内容に責任を持つことをお願いします。これは当機構が認証した認定制度相互間の学習単位の互換性と、学習内容のトレーサビリティを確保するためです。
- 5. 受講証明**：書面、シールなど大きさや形式は自由ですが、実施機関、識別番号、実施日付、単位数などが分かるような受講証明書を受講者に交付してください。これは受講者が研修記録として保存し、認定申請あるいは将来の免許更新の根拠として使用するためのものです。  
受講者に交付するシールあるいは受講証明については、認定制度相互間で単位が有効と取り扱われるように、雛形を当機構、及び既存のプロバイダーにお送りください。
- 6. 認定者数**：認証後は、貴会の認定証発給数について、一定期間ごとに取りまとめ、受領者の数を当機構へお知らせください。
- 7. ご注意**：認証の有効期限を過ぎても更新申請が行われない場合、及び貴会の制度運営に関して、認証申請書記載内容と著しく差異の生じた場合、あるいは評価基準に著しく違反する事実が確認された場合には、認証を取消し、その旨を当機構のホームページに公表します。

－以上－